

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下委7第2号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター汚泥等処理計画検討業務		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	鳥栖市浄化センター汚泥等処理計画検討業務		
履行期間	令和7年7月7日 ～ 令和8年2月27日		
契約年月日	令和7年7月4日	契約金額 (税込)	¥4,950,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社 東京設計事務所 佐賀事務所 佐賀市神野東2-1-3		
契約の相手方 の選定理由	<p>本業務は、市の下水道全体計画及び事業計画に含まれる浄化センターの施設整備計画に基づき、詳細な汚泥等処理計画の整理検討を行う業務である。</p> <p>東京設計事務所は、直近の全体計画及び事業計画の策定業務や、浄化センターの設備新設及び更新に係る設計業務に携わっており、本業務の基礎となる事項を熟知しているとともに、本業務に関連性のある各種データも多数保有していることから、今回本市が発注する業務の仕様を満たす業者は他に見受けられないため、当該業者と随意契約を締結したい。</p>		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄修7第4号		
工事（業務）名	鳥栖市浄水場返送ポンプ分解修繕工事（2号）		
履行場所	鳥栖市原古賀町		
工事（業務）概要	鳥栖市浄水場返送ポンプ分解修繕工事(2号)		
履行期間	令和7年7月9日 ～ 令和7年10月31日		
契約年月日	令和7年7月8日	契約金額 (税込)	3,366,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社アイワ 佐賀市北川副町大字江上186番地1		
契約の相手方の 選定理由	<p>ろ過池洗浄等の浄水処理工程排水を着水井へ返送するポンプ（返送ポンプ）が故障し使用不可となり、現在、排水を処理できない状態である。</p> <p>この状態が継続すると浄水処理が不可能となり、市内断水、市民生活に重大な影響を及ぼすことが想定され、至急、既設ポンプを修繕、代替ポンプで仮復旧する必要がある。</p> <p>対応可能な業者は、鳥栖市水道事業危機管理実施計画書に定める緊急対応業者の(株)アイワのみであり、この業者と契約したい。</p>		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥環第6320号		
工事（業務）名	鳥栖市斎場火葬台車新造入替工事（E号車）		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	火葬台車の経年劣化による入替のため		
履行期間	令和7年7月16日 ～ 令和7年12月25日		
契約年月日	令和7年7月15日	契約金額 (税込)	4,400,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社炉研 秋田県 秋田市 茨島2-1-7		
契約の相手方の 選定理由	火葬台車は(株)炉研製であるため、構造、特性等を熟知しており火葬業務に支障がないように本工事を履行でき、最良の資材を選択できるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥環第6320号		
工事（業務）名	鳥栖市斎場火葬台車新造入替工事（E号車）		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	火葬台車の経年劣化による入替のため		
履行期間	令和7年7月16日 ～ 令和7年12月25日		
契約年月日	令和7年7月15日	契約金額 (税込)	4,400,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社焔研 秋田県 秋田市 茨島2-1-7		
契約の相手方の 選定理由	火葬台車は(株)焔研製であるため、構造、特性等を熟知しており火葬業務に支障がないように本工事を履行でき、最良の資材を選択できるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

随 意 契 約 理 由 書			
工事（業務）番号	河改委第4号		
工事（業務）名	鳥栖市内水浸水想定区域図作成及び3D都市モデル整備業務		
履行場所	鳥栖市内一円		
工事（業務）概要	内水解析を行い内水浸水想定区域図作成、内水浸水想定3D都市モデルの整備		
履行期間	令和7年8月1日 ～ 令和8年2月27日		
契約年月日	令和7年7月31日	契約金額 (税込)	¥47,223,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社建設技術研究所 佐賀事務所 佐賀市駅南本町6-4		
契約の相手方 の選定理由	<p>本業務は、内水解析を行い内水浸水想定区域図作成するとともに、内水浸水想定3D都市モデルとして整備することを目的としているため、プロポーザル方式による業者選定を行った。</p> <p>プレゼンテーション及びヒアリングを実施したところ、株式会社建設技術研究所 佐賀事務所が最も高い評価であったため、同社を契約の相手方として選定した。</p>		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随意契約理由書

工事（業務）番号	第3393号		
工事（業務）名	鳥栖市水道施設情報管理システム更新業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市水道施設情報管理システム更新業務		
履行期間	令和7年8月8日 ～ 令和8年2月27日		
契約年月日	令和7年8月7日	契約金額 (税込)	1,276,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	三幸工業株式会社 福岡県北九州市小倉北区米町2丁目2-1		
契約の相手方の 選定理由	<p>本業務は、水道施設情報管理システムの上水道情報に関する施設図形・属性データ等のデータ更新業務を行うものである。</p> <p>三幸工業株式会社は、現在導入している水道施設管理及び給水管理のシステム製作会社であり、保守及び更新作業等のシステム管理を行っていることから、当該業務を効率的に、かつより正確に実施できることが期待されるため、当該業者と随意契約したい。</p>		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随意契約理由書

工事（業務）番号	鳥管第5770号		
工事（業務）名	量水器取替業務		
履行場所	鳥栖市内一円（鳥栖市宿町外）		
工事（業務）概要	検定満期を迎える量水器の交換業務		
履行期間	令和7年8月13日 ～ 令和7年12月19日		
契約年月日	令和7年8月12日	契約金額 (税込)	19,402,875円 量水器口径別の単価契約
契約の相手方の 商号又は名称・住所	鳥栖市管工事協同組合 理事長 轟 覚 鳥栖市蔵上1丁目130番地		
契約の相手方の 選定理由	<p>量水器の取替については、毎年約3千から4千個を概ね8月から12月までの数ヶ月間という限られた期間で行う必要がある。これには多数の取替業務に従事する人員の確保に加え、現場地理への精通、水道使用者との調整、緊急時の対応等が必要とされるため、個々の事業者では対応が難しいと考えられる。</p> <p>このことから、市内複数の事業者が加盟し、量水器取替における長年の実績に加え、上記いずれの条件にも対応が可能である鳥栖市管工事協同組合と随意契約を行いたい。</p>		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随意契約理由書

工事（業務）番号	鳥道第4300号		
工事（業務）名	山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務		
履行場所	鳥栖市山浦町ほか		
工事（業務）概要	スマートインターチェンジの調査検証		
履行期間	令和7年9月8日 ～ 令和8年3月27日		
契約年月日	令和7年9月5日	契約金額 (税込)	¥14,993,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 佐賀事務所 佐賀県 佐賀市 鍋島5-4-14		
契約の相手方の 選定理由	<p>本業務は、九州横断自動車道 長崎自動車道の山浦パーキングエリア付近へのスマートインターチェンジ設置の必要性や整備効果を検討するとともに、スマートインターチェンジアクセス道路の概略設計等を行い、スマートインターチェンジ設置のための基礎資料を作成することを目的としている。</p> <p>スマートインターチェンジの調査検証において、高度な知識及び豊富な実績を必要とすることから、プロポーザル方式による業者選定を行ったところである。</p> <p>選定の結果、上記業者を契約の相手方とし、随意契約を締結したい。</p>		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下委7第3号		
工事（業務）名	鳥栖市公共下水道事業 西田川排水区雨水整備工事関連工作物事後調査及び費用負担算定業務		
履行場所	鳥栖市儀徳町		
工事（業務）概要	西田川排水区雨水整備工事関連工作物事後調査及び費用負担算定業務		
履行期間	令和7年9月10日 ～ 令和7年10月31日		
契約年月日	令和7年9月9日	契約金額 (税込)	¥1,056,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社九州構造設計 鳥栖支店 鳥栖市鎗田町289番地6		
契約の相手方の 選定理由	<p>本調査は当初調査（事前調査）と密接した継続業務であることから、事前調査と同一の受託者であれば、対象家屋の工作物の状況を熟知しており、現地踏査や内容の整理にかかる時間を短縮することができる。また、家屋所有者と面識があるため、立ち入り調査の際にも円滑に業務を進めることができる。</p> <p>以上の理由により、過年度に当該家屋の事前調査を行った“株式会社 九州構造設計”と随意契約を行いたい。</p>		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下委7第6号		
工事（業務）名	西田川排水区雨水対策基本設計業務		
履行場所	鳥栖市儀徳町外		
工事（業務）概要	西田川排水区雨水対策基本設計業務		
履行期間	令和7年9月17日 ～ 令和8年3月6日		
契約年月日	令和7年9月16日	契約金額 (税込)	¥9,790,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社NJS 佐賀出張所 佐賀市神野西4丁目21-6		
契約の相手方の 選定理由	<p>当該業務は、西田川排水区の浸水対策基本設計業務である。</p> <p>令和6年度に「鳥栖市西田川排水区浸水対策検討業務」を株式会社NJSがプロポーザルにより受注しており、雨水渠現況調査を実施し、流出解析モデルを詳細精度で構築し高い解析精度を担保している。特に本業務における再検証においては、株式会社NJSが保有する流出解析モデルを活用することで効率的な検討が可能であると考えられる。</p> <p>検討業務と同一の業者が基本設計業務を行うことで、内容の一貫性や整合性を確保することができるため、株式会社NJSと随意契約を行うこととしたい。</p>		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下管委7第8号		
工事（業務）名	鳥栖市公共下水道事業 下水道管路施設清掃業務		
履行場所	鳥栖市市内一円		
工事（業務）概要	管路施設の清掃及び汚泥収集運搬		
履行期間	令和7年9月18日 ～ 令和8年3月6日		
契約年月日	令和7年9月17日	契約金額 (税込)	¥5,494,500
契約の相手方の 商号又は名称・住所	有限会社鳥栖環境開発総合センター 鳥栖市轟木町929番地の2		
契約の相手方の 選定理由	<p>本業務は、下水道管渠の清掃業務で、廃棄物（し尿等）の処理について市の許可が必要である。また、下水道管清掃のための特殊機械（強力吸引車、高圧洗浄車、バキューム車）の所持が必要である。これらの条件に合う業者は、鳥栖市内では、有限会社鳥栖環境開発総合センターのみであることから、同業者と随意契約したい。</p>		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	体施工第6号		
工事（業務）名	鳥栖スタジアム夜間照明施設LED化工事		
履行場所	鳥栖市京町		
工事（業務）概要	鳥栖スタジアムの夜間照明施設の競技用照明、観客用照明のLED化更新工事及び演出用カラー照明の新設工事。 競技用照明172台、観客用照明22台、演出用カラー照明175台を導入、架台塗装工事、照明制御・配線工事などの設計・施工一括発注をする。		
履行期間	鳥栖市議会の議決を得た日の翌日 ～ 令和8年7月31日		
契約年月日	令和7年9月19日	契約金額 (税込)	396,000,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社シグマ 鳥栖営業所 佐賀県 鳥栖市 蔵上町699番地1		
契約の相手方の 選定理由	鳥栖スタジアムの夜間照明施設の既存照明を老朽化や環境負荷軽減の観点から、LED照明へ更新をし、合わせて、音響と連動した演出ができるカラー照明を整備するものである。 このことから、応募者から提案を受けるプロポーザル方式を実施し、評点評価をし、優先交渉権者を決定した。 よって、契約の相手方をあらかじめ特定しているため、随意契約とした。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

随 意 契 約 理 由 書			
工事（業務）番号	-		
工事（業務）名	人事給与システム改修業務		
履行場所	鳥栖市 宿町		
工事（業務）概要	令和8年度から開始される「子ども子育て支援金」に対応するためにIPKNOWLEDGE人事給与システムを改修するもの。		
履行期間	令和7年10月1日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年9月30日	契約金額 (税込)	¥3,498,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	I C T コ ン ス ト ラ ク シ ョ ン 株 式 会 社 福岡県 福岡市博多区 冷泉町5-35		
契約の相手方の 選定理由	現在利用しているIPKNOWLEDGE業務システム内人事給与システムの改修業務であることから、既存システムの賃貸借業務を契約している相手方に改修の対応をしてもらう必要があるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		